

(様式4)

平成25年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぽっぽら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日(1年目)
施設所管課	企画財政課(内線2223)

1 施設の概要

設置年月	平成13年11月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぽっぽら)設置及び管理に関する条例
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進		
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設		
利用料金	無料		
開館日	平成25年4月1日～平成26年3月31日		
開館時間	午前7時～午後7時(占用許可時間 午前9時～午後7時)		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占用許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

3 利用状況

(1) 利用実績 【各種販売業務 利用者数】 (単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成25年度(A)	0	117	120	135	163	145	98	105	87	32	29	16	1,047
平成24年度(B)	136	122	131	156	192	133	128	96	141	36	0	0	1,271
(A)/(B)	0.0	95.9	91.6	86.5	84.9	109.0	76.6	109.4	61.7	88.9			82.4
増減要因等													

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成 年度(A)													
平成 年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	○	1 指定管理料のみ			
		2 指定管理料+利用料金収入			
		3 利用料金収入のみ			
収入科目	金額(千円)		支出科目	金額(千円)	
指定管理料	567.0		維持管理費	493.7	
利用料金			事業費		
その他			その他	73.3	
合計 (①)	567.0		合計 (②)	567.0	
			収支差額(①-②)	0	

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等
別添「アンケート集計報告書」を参照のこと	

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	C	利用者ニーズの把握環境が常時確立されていない。一時的に実施したアンケートでの個別意見に対して対応(検討)過程が明らかになっていない。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	D	施設そのものの広報及びPRがなく、施設利用情報についての案内もされていない。また、地域住民が気軽に出入りできるような案内がされていない。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正である。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	D	緊急時の対応マニュアルが示されていない。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	収支計画にない執行があるが、内容については概ね妥当である。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	C	町を訪れる人や地域住民の活性化を図るため、年間を通じたイベント等が実施されなかった。
7. 個人情報の保護	B	B	適正である。
全体評価	B	C	

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
D (否) : 改善や更なる取組が必要